



第47号

令和5年7月28日

かしま 議会だより



嘉島幼稚園七夕会

目次 Contents

6月定例会…………… 2～3

町政のここが聞きたい一般質問(5名) … 4～8

常任委員会活動報告…………… 8

一部事務組合議会報告・主な議会活動 … 9

6月定例会

令和5年 第2回
6月定例会
6月2日～5日

報告2件のほか、条例改正、補正予算など提案された12件全てを承認・可決しました。また、追加提案された同意案及び諮問案についても同意・適任（答申）としました。

報告

- 報告第1号 令和4年度嘉島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - ・ 2億2,140万4千円を令和5年度に繰越して使用するもの
- 報告第2号 令和4年度嘉島町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - ・ 6,481万4千円を令和5年度に繰越して使用するもの

議案審議 承認・可決した案件

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第1号 嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第2号 嘉島町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 上記の2件については、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を専決により改正するもの。
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第3号 令和5年度嘉島町一般会計補正予算（第1号）
 - ・ 既定の予算総額に687万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を**64億6,881万1千円**に
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第4号 嘉島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第5号 嘉島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 上記の2件については、児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める基準が改正され4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を専決により改正
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第6号 令和5年度嘉島町下水道事業会計補正予算（第1号）
 - ・ 債務負担行為の補正を行うもので、「下水道施設改築工事委託」の既定限度額9,600万円を**9,801万円**に
- 嘉島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 子ども・子育て支援法に基づき内閣府令で定める基準が改正されたことに伴い、本条例を制定
- 嘉島町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 熊本県重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要領の一部を改正する要領が4月1日から施行されたことに伴い、本条例を制定
- 嘉島中学校体育館屋根改修工事請負契約の締結について
 - ・ 嘉島中学校体育館屋根改修工事請負契約の締結を行うもの
請負代金額：**7,326万8千800円**
- 嘉島町町道の路線廃止について
 - ・ 北甘木地区1・2号線を廃止
- 嘉島町町道の路線認定について
 - ・ ゆうすいの杜開発に伴い、新たに北甘木地区1・2・6号線・北甘木小迫原線及び、ゆうすいの杜1号線から9号線を町道に認定

6月定例会

○令和5年度 嘉島町一般会計補正予算（第2号）

- ・既定の歳入歳出予算の総額に1億8,945万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を**66億5,826万9千円**に
- ・地方債の補正を行うもので、「学校教育施設等整備事業」の既定限度額9,350万円を**1億7,090万円**に

追加議案 同意・諮問案件

○固定資産評価員の選任について

- ・固定資産評価員及び同補助員の設置規定により、本町税務課長の富嶋信行氏を選任するため

○人権擁護委員候補者の推薦について

- ・人権擁護委員の牛嶋たけ子氏（北甘木）が令和5年9月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度候補者として推薦するため

○人権擁護委員候補者の推薦について

- ・人権擁護委員の西川英二氏（西村）が令和5年9月30日をもって任期満了となるので、後任に藤瀬幸廣氏（下六嘉）を候補者として推薦するため

○人権擁護委員候補者の推薦について

- ・人権擁護委員の服部秀月氏（下仲間）が令和5年9月30日をもって任期満了となるので、後任に松山昌紹氏（上島）を候補者として推薦するため

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をされている民間の方々です。
人権擁護委員制度は様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足。
現在14,000人が法務大臣から委嘱され全国の各市町村に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員の日

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。
昭和57年から全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設事業を実施し、毎年6月1日前後に、全国各地の公共施設等において特設相談所を開設しています。

固定資産評価委員とは

評価員は町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価するため次の職務を行っています。

- (1) 固定資産の実地調査に関すること。
- (2) 固定資産評価調書の作成に関すること。
- (3) 固定資産価格決定の補助に関すること。
- (4) その他固定資産の評価事務に必要なこと。



木下 武 議員

□ 中学校グラウンドの維持管理は
□ 町主催の自主文化事業は

問 現在、中学校のグラウンドはたくさん雑草が生えている状況で、生徒、教職員、保護者が除草しているが対応できる量ではない。体育の授業、部活動では支障が出ていないのか。対策は考えているのか。

答

(学校教育課長)

中学校のグラウンドの雑草に関しては、令和2年度当初において実施された新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休校により、長期にわたって使用されなかったこと、また、管理が十分には出来なかったことにより、かなりの数の雑草が増殖しました。

その後の学校再開や管理により減少はしましたが、まだ、一部で影響が残っています。今後、中学校の大規模な施設整備、具体的には、今年度に体育館の屋根改修工事、また、数年のうちに生徒数増加に伴う校舎増改築工事を予定しています。その際、大型重機の乗り入れも考えられ、さらに



屋根改修工事が行われる中学校体育館

は、運動場そのものの使用形態を見直すことも考えられます。除草については、慣行として、生徒、保護者、教職員などグラウンドの利用に関わる方々で行われているものであり、現時点で、体育の授業や部活動に雑草による支障は出ていないものと認識していますが、先に申し上げたような事情も考慮しながら、グラウンドの整備について総合的に検討していきます。

問 町民会館アクアは施設が充実しているが、町民の文化の向上のための活用はどうなっているのか。

また、子どもからお年寄りまで楽しめる町主催の自主文化事業の計画はあるのか。

答

(社会教育課長)

町民会館アクアでの町民文化向上のための活用については、例年、文化の日に嘉島町文化協会主催の「嘉島町文化祭」が開催されているところです。

この文化祭では、町内の幼稚園、保育園児や小中学生のステージ発表をはじめ、町教育委員会が町民会館で実施している公民館講座や町民グループによる発表や展示があり、子どもからお年寄りまで参加をいただき、学習や活動の成果を発表する場となっています。

教育委員会としても、この文化祭を町民の文化活動振興の重要な機会ととらえ、後援のほか、運営・開催スタッフとしての職員の協力、補助金の助成など、積極的に関わってききました。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていました。今年度、4年ぶりの開催が予定されており、教育委員会としても、しっかりと支援を行いたいと考えています。



中学校グラウンド



嘉島町民会館ホール「アクア」

は、町民の方々が主役、教育委員会はそれを支援するということが基本であると考えており、この考えの下、今後とも、町における文化事業等の振興、そして町民会館が文化事業をはじめ、様々なイベントにより一層ご利用いただけるよう努めていきます。



穴井 智子 議員

□ 「生理の貧困」が全国でも問題となる中、町内小中学校の女子トイレに生理用品を常備される予定はあるのか

□ 不登校児童生徒へのオンライン授業の実施は嘉島西小学校の制服について見直しの予定はあるのか

問

経済的な理由により生理用品が買えないなどの家庭があり「生理の貧困」が全国でも問題となる中、熊本市教育委員会は、昨年4月より市立小中高、支援学校専門学校の女子トイレに生理用品を常備している。熊本県内でも徐々に予算化している市町もある。

熊本県は高校で試験的に実施している。生理用品のストレスから不登校になった事例もあり、嘉島町としても早急にご検討いただきたい。

答

(学校教育課長)

学校トイレにおける生理用品の常備設置については、現在、トイレでの常備設置は行っておらず、忘れたり、急に必要になった児童生徒への対応として、保健室での受け渡しを行っています。

本件につきましては、昨年度、中学校と協議しましたが、衛生管理の課題や、保健室で対面での受け渡しをすることにより、児童生徒の家庭状況を把握しやすくなる等の理由か

ら見送った経緯があり、引き続き、学校側と情報の共有を図りながら、協議を重ねていきます。

問

現在、学校に行けない子どもたちが増え続けています。全国では24万人を超え、前年度の19万人から25%増加し過去最多となっています。

コロナ禍においての学習は町内全校タブレット貸与もあり保護者からの安堵の声も聴かれますが、一方、コロナ禍の終息に近づき全国でもオンライン授業が終了されている状況下、学習の遅れは、益々学校へ足が遠のく要因のひとつでもある為、不登校生徒へのオンライン授業を要望する声が多数あるが、今後、オンライン授業を実施する予定はあるのか。

答

(学校教育課長)

不登校児童生徒に対するオンライン授業については、昨年度まで、熊本大学と連携して、中学校において授業配信の研究を実施しました。

今年度は、学校と教育委員会が連携し、町独自の取組として、研究を続けていくこととしています。

オンライン授業の実施に関しては、通信環境整備や専用機材の調達、教職員のICT機器活用スキルアップ、補助する人員の配置、そして、授業を受ける子どもも一定程度のICT活用能力が必要になります。そのため、当事者である不登校児童生徒のニーズの把握や、教職員研修、専用機材等の環境整備を進めて、可能な教科等から取組を進めていきたいと考えています。



不登校児童生徒へのオンライン授業

問

嘉島西小学校の現在のグレートの制服着用が整備されたのは昭和の40年代後半である。生地こそ

変化しているが長い年月見直しされていない。

- ① 高価である
 - ② サイズアウトし買い替えの際手間暇がかかる
 - ③ 着用する機会は年に3回ほどである
 - ④ 嘉島町内の公立小学校で規定が違う根拠、理由が思い浮かばない
 - ⑤ 不経済である
 - ⑥ 嘉島町内で転校の際も買い替えないといけないという無駄が生じている
 - ⑦ 生理の際の漏れが目立つ色は子どもに優しくない
- などの理由があります。
- 見直しの予定はあるのか。

答

(学校教育課長)

西小学校の制服について、あくまでも標準服であり、式典等の行事以外の通常時に着用することを認めているということを確認しています。また、経済的な負担軽減の取組として、PTA主催のバザーでの標準服出品等も行われています。

標準服や制服については、校長の権限において決定されるもので、決定に際しては、保護者や地域の方々等の意見を聞きながら慎重に決定すべきであると考えています。

今回の御質問の趣旨を学校側へ伝えらるとともに、教育委員会としても必要に応じて助言を行っていきます。



満田 和浩 議員

□ 企業版ふるさと納税の現状と取組は
□ 姉妹都市提携における活性化の意向は

問

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みで、企業の損金算入による軽減効果と合わせて令和2年度税制改正により拡充された税額控除により最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。企業にとっては、地域貢献を含めブランドイメージの向上の様々なメリットがあり、全国の自治体が大きな財源確保を目的として努力や工夫を行っていると同様に、本町においても、この制度に対する取組や現状で企業からの寄付金はどのようになっているのか。

答

(企画情報課長)

企業版ふるさと納税(正式名称…地方創生応援税制)については、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄付を行った場合に法

人関係税を税額控除するもので、企業として地域振興や社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果を受けられる制度となっております。

本町のこれまでの寄付受入れ実績は令和3年度に1社より100万円、令和4年度に2社より30万円、令和5年度には現時点で1社より50万円、累計4社、180万円寄付をいただいています。

寄付金の使途については、令和5年2月より運行を開始しました「乗合タクシーゆうすいGO」に係る事業経費に充当しています。

企業版ふるさと納税は令和2年度の税制改正以降、全国的に市場は拡大しており、令和3年度には約22.5億7千万円の寄付がされています。本町におきましても寄付をいただければ、貴重な財源となるため、制度を積極的に活用するとともに、ホームページなどを通じ、応援したい自治体として選ばれるよう町の魅力を発信していきます。

問

アフターコロナの起爆剤施策の一環として国際交流事業を計画してはどうかと考えます。姉妹都市提携は自治体に文化的、行政的、経済的效果をもたらす、青少年の国際対応能力や多文化共生社会の理解、観光客などMICE誘致に幅広く良い影響を与えます。

町民のスポーツ、文化の発表の場も増えることや対外的な本町のPRにも繋がります。友好地域の十分な調査、研究は必須ですが、無理がない負担で取り組んではいかがか。

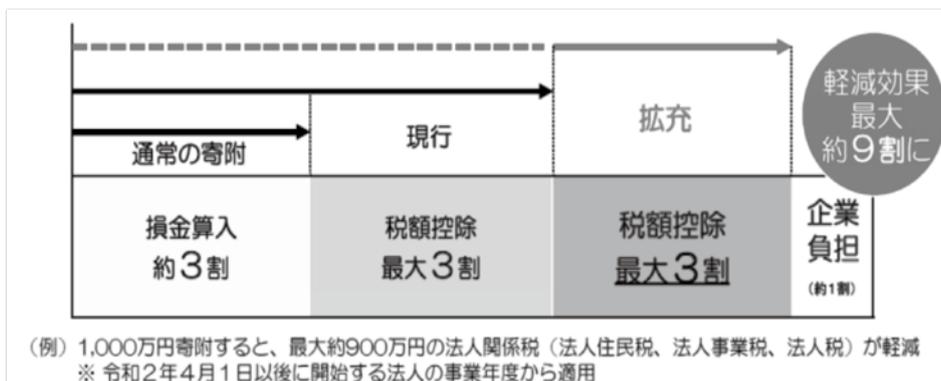
答

(企画情報課長)

姉妹都市や友好都市などの都市提携については、スポーツや文化、観光など多様な交流を図るうえで大変有意義であると思います。

現在姉妹都市などの都市提携は締結していませんが、災害時提携都市については、静岡県清水町(しみずちょう)、佐賀県伊万里市(いまりし)、熊本県菊池市の3自治体と災害協定を締結しており、災害時には相互応援協力する関係となっております。

都市提携については、相互に目的や期待する効果を共通理解のうえ、実現に向け交流を継続していくことが重要となります。双方にとって必要な提携事項があり、費用対効果が見込まれるのであれば都市提携の機運が高まるのではと思われま



嘉島町においては、まずは既存の取組により自治体間交流を促進し、施策ごとに効果的な提携手法を模索していきます。

※特例措置は令和6年度まで



鍋田 平 議員

- 「ゆうすいの杜」整備における道路標識の設置は
- 国道445号歩道橋の整備は
- 小・中学校におけるエレベーター設置計画は

問 ゆうすいの杜は人と自然がふれあう、にぎわいのある街、人も車も安全に行き来できる街として分譲されました。

各メーカーも住宅建設のための工事車両が行き来していますが、道路標識がなく、子どもたちが交通事故に遭わないか心配です。今後、安全対策としての道路標識の設置はどうなっているのか。

答 (都市計画課長)

現在進めております「ゆうすいの杜」の状況については、令和4年4月から住宅メーカーに向けた分譲地の建築が始まっています。保留地、民有地を含めまして、63区画が分譲されており、現在58区画で入居が完了しています。

質問の中にありました、住宅建築のための工事車両については、ゆうすいの杜運営委員会にて「建築工事に関する注意事項」作成し、会員のハウスメーカーに対して建築工事中の交通安全対策なども含め、周知を

行っている状況です。

道路標識については、県公安委員会の管轄となることから、令和4年度当初に御船警察署と現場立会を行い、当時は「建物がない状態では、見通しなどを考慮した危険箇所の判断がしにくい」とのことから標識の設置を見送られた状況で現在に至っております。

今後になります。区画整備が進みましたので、整備が完了しました区画内の道路標識などについて、再度御船警察署との確認作業を行い、地域住民の安全対策につなげたいと思っております。



ゆうすいの杜内、交差点

問 嘉島西小学校の通学路に国道445号の歩道橋があります。錆びて利用するのに不安を感じます。補修工事等の計画があるのか。

答 (建設課長)

ご質問の歩道橋は、ご指摘のとおり塗装が剥がれ、錆びが目立つ状態となっております。

この状態を受け、嘉島町も歩道橋の管理者である熊本県に対して継続して修繕の要望を行ってきました。

管理者の熊本県は5年に一度の周期で定期点検を実施しており、本歩道橋は昨年度橋梁点検が行われました。

その結果、塗装の経年劣化が確認されたことを受け、歩道橋全体を複数年に分けて工事を行うこととし、昨年度末、最初の修繕として、小学校側の階段部の塗装工事が発注されています。今後におきましては、引き続き予算を確保し、順次修繕が行われる予定です。

なお、工事中は通行止めを行う必要があるため、利用者数が減少する



国道445号歩道橋

小学校の夏休み期間中に施工できるよう、現在、工事受注者と協議が行われています。詳細が整いましたら小学校側と協議が行われることとなります。

問 現在、本町では、車椅子を利用している児童に対してバリアフリーエレベーターがありません。

今後、車椅子や歩行が困難な児童生徒は増加すると考えますので、小・中学校のバリアフリーエレベーター設置に向けた計画はあるのか。

答 (教育長)

車椅子を利用している児童生徒への対応として、エレベーターの設置をはじめ、学校のバリアフリー化は必要なものと認識しています。その一方でエレベーターの設置については、多額の費用や学校施設の構造の見直しも必要です。

町教育委員会におきましては、施設の老朽化や今後の児童生徒の増加に対応するために小中学校の増改築を予定しており、今年度予算に設計費を計上しています。その中で各学校のエレベーターの設置を含め設計を行い、来年度以降、増改築に併せて、順次、設置を行います。

今後とも、学校の施設整備に当たっては、町の子供たちにとってより良い教育環境を整えることを基本とし、鋭意取り組んでいきます。



境野 隆文 議員

□ 簡易水道事業の整備状況は

問 現在、ゆうすいの杜住宅地において簡易水道が整備されているが、その全体計画からみた進捗状況はどのようになっているのか。又、既存集落への供給はどのように考えているのか。

68世帯への水供給が可能となりました。現在、その内の14世帯が接続申請を行われています。今後、嘉島東部台地地区画整理事業の進捗と足並みを揃え、既存集落の供用区域拡大を図っていききたいと思えます。

答

(建設課長)

平成25年度から令和3年度にかけて水源地区並に配水場の整備を行いました。その後は、嘉島東部台地地区画整理事業の道路及び宅地整備の進捗に合わせて配水管埋設工事を実施しています。

令和5年3月末時点での配水管埋設総延長は約2.9kmとなっており、簡易水道供給世帯数は71世帯、217名の方々が利用されている状況です。

既存集落への供給計画については簡易水道事業は基本計画時点より嘉島東部台地地区画整理事業区域に加え、井寺並びに北甘木の既存集落も事業実施範囲として設定しています。

令和4年度には北甘木の既存集落に対して約1.4kmの配水管埋設を行い



東部配水場【配水タンク】

常任委員会活動報告

建設常任委員会所管事務調査

令和5年7月11日(火)

出席者：建設常任委員(春日・満田・齊藤)

説明者：建設課長・建設係長・建設課技師

内容：①事業報告(建設係・下水道係・上水道係)について

②現地視察

建設係より、令和3年度から令和5年度までの主要事業(13路線)の概要の説明を受けました。施工の概要としては、歩道設置が3ヶ所、道路拡幅が3ヶ所、交差点改良が2ヶ所、舗装が3ヶ所、橋梁補修が2ヶ所あり本年度以降も引き続き7ヶ所の工事が進められます。

新規の工事については、定期的な点検結果、地元からの要望、学校関係者による要望、予算等を勘案しながら工事を決定進めていくとのことでした。

大型半導体工場建設の影響で、コンクリート製品の入荷が以前より遅くなっているとの報告を受けました。

次に、下水道係より、令和5年度の主要事業概要の説明があり、現在、工事が行われている井寺地区、西村地区、上仲間地区の工事をさらに進めていくとのことでした。現在、下水道の供用区域内人口7,748人に対して、6,374人の方が接続され現在82.3%の方々が接続されているとのことでした。

次に、上水道係より、平成26年度に水源地区井戸工事、平成27年度に水源地区場内工事、平成28年度に井戸の外構工事、導水管埋設、平成29年度配水池設置工事、令和元年度から配水管工事が施工されてきた。今後も東部台地区画整理事業の進捗に合わせて工事を進めていくとのことでした。

その後、無田橋の下水道事業の施工現場等の現地視察を行いました。



建設課より説明を受ける



無田橋の施工現場を視察する建設常任委員

一部事務組合議会報告・主な議会活動

上益城消防組合（川野議員・満田議員）

議会報告 令和5年第1回臨時会（令和5年5月20日開催）

7議案が提案され、原案のとおり同意・可決しました。

- ・上益城消防組合監査委員（議会選出）の選任に付き同意を求めることについて
- ・上益城消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- ・上益城消防組合職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・財産の取得について（高規格救急自動車）
- ・令和5年度上益城消防組合一般会計補正予算（第1号）について

御船地区衛生施設組合（境野議員・春日議員）

議会報告 令和5年第1回臨時会（令和5年6月22日開催）

2議案が提案され、原案のとおり同意されました。

- ・御船地区衛生施設組合監査委員（議会選出）の選任について
- ・御船地区衛生施設組合監査委員の選任について
議長・副議長の選挙があり、春日議員が組合議長に就任しました。

上益城広域連合議会（森田議員・増岡議員）

議会報告 令和5年第1回上益城広域連合議会臨時会（令和5年6月27日）

1議案が提案され原案のとおり同意されました。

- ・上益城広域連合監査委員（議会選出）の選任について

主な議会活動（令和5年4月から令和5年6月まで）

月 日	項 目	場 所 等	月 日	項 目	場 所 等
4月 4日	加勢川改修促進期成会監査（森田議長）	正副議長室	5月26日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事会・幹事会（森田議長）	御船町役場
4月 7日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会会計監査（川野副議長）	正副議長室	5月29日	嘉島町人権教育推進協議会企画委員会（森田議長・境野）	役場会議室
4月 7日	広報特別委員会（第46号編集会議）	監査委員室	5月30日	矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会総会（森田議長）	南阿蘇村
4月10日	嘉島町人権教育推進協議会決算監査（森田議長）	嘉島町民会館	5月30日	上益城郡監査委員連絡協議会定期総会（増岡議選監査委員）	山都町役場
4月18日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室	6月 2日 ～5日	令和5年第2回嘉島町議会定例会・全員協議会	議場 議員控室
4月19日	令和5年度嘉島町文化協会理事・総代会（森田議長）	嘉島町民会館	6月 6日	令和5年度上益城郡社会教育委員連絡協議会大会（森田議長）	益城町 ミナテラス
4月23日	嘉島町老人クラブ連合会総会（森田議長）	嘉島町民会館	6月 9日	やな開き（森田議長）	甲佐町やな場
4月27日	令和5年度嘉島町商工会通常総会（森田議長）	嘉島町民会館	6月13日	令和5年度嘉島町災害対策会議水防協議会（森田議長）	役場会議室
4月28日	大分市議会行政視察（森田議長）	役場会議室	6月15日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
5月10日	春の全国交通安全運動4町合同出発式（全議員）	町民会館	6月19日	嘉島町人権教育推進協議会総会（森田議長・鍋田・境野・春日）	嘉島町民会館
5月12日	かしま水の郷まつり実行委員会（森田議長）	役場庁議室	6月20日	嘉島町社会福祉協議会評議委員会・理事会（増岡）	福祉センター
5月14日	緑川水防演習（森田議長）	宇土市	6月22日	広報特別委員会（第47号編集会議）	監査委員室
5月18日	上益城郡町村議会議長会臨時会（森田議長）	甲佐町	6月22日	令和5年第1回御船地区衛生施設組合議会臨時会（境野・春日）	組合議場
5月18日	随時監査町長報告 例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室	6月22日	松前重義記念館運営委員会（森田議長）	水香
5月19日	九州中央自動車道建設促進期成会総会（森田議長）	御船町	6月23日	第22回上益城農業協同組合通常総代会（森田議長）	嘉島町民会館
5月20日	令和5年第1回上益城消防組合議会臨時会（川野・満田）	組合議場	6月26日	嘉島町公民館運営協議会（森田議長）	嘉島町民会館
5月22日	議会運営委員会	役場庁議室	6月27日	令和5年度第1回上益城広域連合議会臨時会（森田議長・増岡）	福祉センター
5月22日	「加勢川改修促進期成会」他4期成会	KKRホテル	6月29日	嘉島町青少年育成町民会議総会（森田議長）	役場会議室
5月23日 ～24日	令和5年度町村議会議長・副議長全国研修会（森田議長・川野副議長）	東京国際 フォーラムほか			
5月25日	宮城県名取市議会行政視察（森田議長）	役場会議室			
5月25日	嘉島町農業振興地域整備促進協議会（森田議長・鍋田）	役場会議室			

みんなのフォトコーナー

みなさんからの写真を募集しています

議会事務局に写真を持参いただくか、メールの場合は、写真を添付し氏名、コメントを入力のうえ gikai@town.kashima.kumamoto.jpまで送信してください。



嘉島東小運動会



交通安全をドライバーに呼びかける
嘉島保育園園児ら

地域から みんなにちは

宮田アキ子さん 85歳 鯉地区



宮田アキ子さんは、老人会に所属され、子どもの見守り活動を継続されています。高齢者相談員もされており、以前は生活困窮の支援も。ボランティアは約30年活動されています。

Q 今の楽しみは

A 野菜作りです。自分で作った野菜を食べることが楽しみ。10種類以上を作っています。

また、孫5人、ひ孫9人の成長も楽しみです。

検査で骨年齢（骨密度）が23才と、とてもお元気なお話し好きな地域のおばちゃんです。

※次の議会は、9月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。お問い合わせは、議会事務局まで。(237-5525)

編集後記

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、日常生活が少しずつ戻ってきている人が多いのではないのでしょうか。

5月に行われた小中学校の運動会では、人数制限なし、マスクなしで皆さんのたくさんの笑顔を見ることができました。しかし感染拡大の可能性はまだ残っていますので、引き続き対策をお願いします。

梅雨が明けると本格的な暑さが待っています。皆様くれぐれもご自愛ください。

読者である町民の方々からの感想やご意見を頂ければより良い紙面になると思いますのでご協力をお願いします。

(木下)

発行責任者

議長 森田義雄

委員長 満田和浩

副委員長 森下文夫

委員 増岡 司

委員 齊藤 進

委員 穴井 智子

委員 木下 武